■都市・地域・まちづくりに関する主な授業

:「住環境計画」、「地域環境学」、「都市計画論」、「地域政策論」、「まちづくり設計 I ・ II 」など

●住民主体のまちづくりや都市計画について学びます

住宅とまちは連続しており、一体の都市として捉えて計画していくことが大切です。また、人口減少・超高齢社会に生じる様々な社会問題に対応するためには、専門家だけではなく市民一人ひとりの意識や活躍が必要とされます。空間計画の視点から住民主体のコミュニティを大切にし、住環境を良い方向に導く都市計画やまちづくりについて学び、計画づくりの基礎を修得します。



●まちの成り立ちを理解し、修得した知識を活かす総合力を養い、計画の方法を学びます

1年次前期の「住環境計画」において、住宅地を構成する諸要素、住宅及びその周辺環境の基礎知識を学び、後期の「地域環境学」では、今日的な地域環境の課題を学び、地域や都市に興味を持つことを喚起、「都市計画論」で、日本の都市計画法や行政都市計画のしくみと内容を理解し、これらを通してまちづくりや都市計画の理念や計画方法の基礎を学びます。

また、2年次前期の「まちづくり設計 I」では、1年次で修得した知識を基に、グループ作業によりテーマやコンセプトに沿った戸建住宅地を計画し、後期の「まちづくり設計 II」においては、地域に開かれ周辺地域に貢献する共有施設を持った住宅づくりをテーマに集合住宅を設計、これら演習を通して総合力を養い計画の方法を修得します。



◆「住環境計画」

具体的な事例を題材に住環境計画の基礎知識、考え方、計画理念、計画方法等を多面的に 学びます。住宅及びその周辺環境を取り扱い、住宅地計画や地域施設設計に関する学習の出 発点となります。

◆「地域環境学」

地域の自然や歴史文化に興味を持ち、地域及び都市の環境、自然環境、地球環境についての基礎的な知識と理解力、分析力を習得するとともに、持続可能な地域づくりの理念と 意義について考えます。

◆「都市計画論」

都市計画の歴史を知るとともに、都市計画の目的、計画策定過程、計画における考え方及び手法など、都市計画に関する基礎的知識を身に付けます。また、広域都市計画の必要性や住民参加のまちづくりなどに向けた、今後の都市計画の課題を考えます。

◆「地域政策論」

人口の減少・超高齢化、経済等の国際化、財政の困難等多くの課題に直面しながらも、 豊かな地域を実現するために必要な国土政策を中心として、具体例をあげながら地域の活 性化を考えていきます。